

薬剤処方のこと

札幌市医師会
うめつ小児科

岡村 暁子

当院は先代の母が昭和51年に開院し、今年で42周年を迎えました。

開院当時は院内薬局が当たり前の時代であり、これまでずっと院内薬局を続けてきました。特にこの約30年は一人の薬剤師さんが調剤を続けてくれましたので、安心して薬を提供することができていました。しかしこの方の体力的なことから、今年からフルタイムの勤務が難しくなりました。当院は住宅街の中にあり、近くの既存の調剤薬局まで緩やかな坂を上りながら250mから300m歩くこととなります。車で来院されている方には問題ないでしょうが、病気の子どもを連れて歩くにはやや遠いという距離です。約1年間、他の薬剤師さんや、近くに調剤薬局を開いてくれる方がいないか探しましたが、現時点ではいい解決策は見つかっていません。患者さんにその日の処方はこちらがどうかを決めてもらったり、薬剤師さん不在の時間は院外で、などと院内と院外を併用しています。

1年前から「院外処方希望の方には処方箋で対応します」とお知らせしてきましたが、正直なところ希望者は少ないのが現状です。これはちょっと予想外でした。当院では診察の後そのまま待っていれば会計時に薬も一緒に出てきますが、会計までの待ち時間が長いので院外を希望する方がもっと多いと予測していました。私もずっと院内薬局でやってきますので、軟膏の塗り方、吸入の仕方、細かい飲ませ方など自分の思い通りに処方や投薬説明ができることに慣れてしまっています。患者さんも私も、長年慣れていることを変えるのはお互い少しストレスということなのかもしれません。

それでもありがたいことに、患者さんたちは院外処方だけの時間があることも理解してくれています。初回はやや戸惑いを示しても、その後はふつうに受け入れてくれたり、ご自身の都合に合わせてその都度院内・院外を選択される方も出てきました。私の方がまだ慣れず、ささいな間違いをしてはスタッフに助けってもらったりしています。

本当にベストの解決策はまだ見つかりにあてませんが、時代による変化には抗うことはできません。診察内容やスタッフの対応など、他の点で少しでも患者さんの満足のいく医療を提供していかなければと改めて思う日々です。

療養型病院運営雑感

函館市医師会
函館記念病院

安東 直之

昨年6月に函館の地に赴任し、現在まで療養型病院の運営に携わっている。赴任前は東京で約6年間にわたり主に訪問診療に従事していたが、医師としてそろそろ病院での診療に戻りたいと考えていた私にとって、まさに渡りに船の機会であった。

地方の公立病院での勤務の経験があった私にとって、当地の医療資源の豊富さには目を見張るものがあった。それは同時に病院管理者からすれば、地域において当院の特性を打ち出すことができなければ、当院が地域に埋没してしまうのではないかという危機感も感じずにはいらなかったことを今でもよく思い返す。

赴任当初から当院の病院運営の方向性について明確なイメージを描いていたわけではなかったが、医師不足から管理業務はもとより診療に追われる毎日を過ごすなかで、おぼろげながら見えてきたことがある。それは「どんな症例でもひとまず受け入れる」ことの大切さである。当院の患者の多くは、地域の急性期病院やリハビリテーション病院から、あるいは訪問診療先の施設からの入院患者である。赴任当初は病床稼働率向上が第一であったので、紹介を「断らない」ことを自らに言い聞かせていた。しかしながら、病床の稼働率云々よりも、療養型病院であっても（社会的入院は別として）医学的管理が必要な患者は「断らずに引き受ける」という方針の病院があっても良いのではないかと次第に考えるようになった。

幅広い症例に対応できるよう、自身の研鑽はもとより、人員体制や医療機器の充実等が従前より更に必要にはなるが、当地赴任から約一年を経過して、このシンプルな方針が地域において当院の特色として徐々に認知され、受け入れられているようにも感じる昨今である。